

求人者の皆様へ

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、以下項目を明示します。ご確認ください。

◆取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

弊社の取扱業務範囲は、以下の業務が対象です。

国内の全職種に対応致します。

取扱地域は、国内事業が対象です。

◆手数料に関する事項

求人者から受領する手数料：就職が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者が就職後1年間就業した場合に想定される年間総賃金の50%を限度とする額を申し受けます。

求職者から受領する手数料：職業紹介に関する求職受付の際、手数料は一切申し受けません。

◆個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱責任者は、職業紹介責任者の 森 智章 です。

取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報開示の請求があった場合は、定める手順に従い、本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

◆苦情処理に関する事項

苦情処理の取扱責任者は、職業紹介責任者の 森 智章 です。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払いください。
その他ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

◆返戻金制度に関する事項

弊社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 80% |
| (2) 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 50% |

ただし、紹介予定派遣の場合、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

その他、弊社の業務についてのご不明な点は、お気軽にお尋ねください。